

## GS1-128 は正確に表示して下さい!!

厚生労働省経済課による「医療機器等へのバーコード表示の実施」通知により、現在 各医療機器への GS1-128 バーコードの表示が全国的に拡大しております。

しかし、このような表示の拡大に伴って、誤った正しくない GS1-128 バーコードの表示も増加してきています。

医療機器メーカー・医薬品メーカー様におかれては、次ページ以降の注意事項を遵守いただき、正しくバーコード表示していただきたくお願いします。併せて業務システムを開発されるシステム開発会社様も どうぞ本注意事項を遵守いただき 正しい GS1-128 バーコードの表示対応をお願いします。 独自任意の表示は避けてください。利用される卸販売業様、医療機関様からの読み取り不良、クレームを防止するために必要です。なお、さらに詳しい解説書として下記資料が業界全体で用意されています。どうぞ社内の部署に1冊手元資料として御購入いただき、実業務に御利用ください。

「医療機器等の標準コード運用マニュアル」 (定価 2000 円)

<http://www.dsri.jp/semsal/books.htm>

「GS1-128 ガイド」アプリケーション識別子と利用方法 (定価 2100 円)

<http://www.dsri.jp/semsal/books.htm>

# GS1-128 は正確に表示して下さい!!

## GS1-128 の表示上のポイントを説明します

(財)流通システム開発センター(GS1 Japan)

### 1. 「コードセット C」と「ファンクション 1」を組み合わせる

GS1-128 バーコードでは「コードセット C」と「ファンクション 1」を組み合わせること。バーコードの表示にあたっては、スタート記号として「コードセット C」を選択し、次に「ファンクション 1」(略称 = FNC1)を設定することがルールである。これは厚生労働省経済課通知に合致し、日本医療産業連合会標準である。Code128 バーコードシンボルを基本に「スタートコード C」、「ファンクション 1」の順番とすること。

「スタートコード C」と「ファンクション 1」の組み合わせが GS1-128 バーコードであることを宣言定義

**必ず「スタートコード C」を設定**

**次に必ず「ファンクション 1」を設定**

厚生労働省通知・日本医療産業連合会標準が「GS1-128」です。Code128 ではありません。

**CODE "C" を選択すること**

No.	キャラクタ			記号表示 <sup>1</sup>	バーコードキャラクタ
	コード "A"	コード "B"	コード "C"		
0	(SP)	(SP)	00	2 1 2 2 2 2	
1	!	!	01	2 2 2 1 2 2	
2	"	"	02	2 2 2 2 2 1	
3	#	#	03	1 2 1 2 2 3	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
102	FNC1	FNC1	FNC1		
103	START(CODE A)				
104	START(CODE B)				
105	START(CODE C)				
106				B S B S B S B	
107	STOP			2 3 3 1 1 1 2	

<sup>1</sup> 記号表示 : B = 黒バーの意味 S = 白バーの意味

「CODE C」は英数字データを約 2 倍密度で表示でき、CODE A や CODE B と比較して省スペースである。

**スタート記号は START(CODE C) を選択すること**

## 2. AI のカッコについて

GS1-128 バーコードの下側に目視数字を表記する。この場合、「アプリケーション識別子」(略称 = AI)にはカッコを付加すること。ただし、GS1-128 バーコードシムボルの中にアプリケーション識別子のカッコを挿入しないこと。つまりシムボルでカッコを表さないこと。

## AI のカッコをシムボルで表示しないこと。目視文字の AI にはカッコを付けること

(01)04912345678904(17)000200(10)1234567890

□ : アプリケーション識別子

**商品コード**  
JANコードと同様にメーカーと製品アイテムを特定する

**有効期限**  
年(西暦下2桁)  
月(2桁)  
日(2桁)

**ロットナンバー**  
患者別の使用実績管理、トレーサビリティ管理に活用。

日(2桁)について、期限が月内のいずれかで未定の場合は月末までとし、日を00で埋める。

## 3. 先頭に"0"を付加しない

「アプリケーション識別子」と実データが1対で取り扱われ、実データの桁数はISO 15418規格でそれぞれ最大桁数が既定されている。しかし、ロット番号のような可変データ桁数を規格の最大桁数に合わせるために、桁数を揃えるために可変データの先頭に"0"を付加しないこと。"0"で埋めないこと。そのままロット番号等を表示する。

**ロット番号のような可変データの先頭に"0"を付加しないこと。**

**実際のロット番号の記載どおりで良い。**

商品名 ○○カテーテル 5F  
有効期限 2010年11月30日  
ロット番号 A12345

GS1-128

ロット番号:  
データの先頭には元々"00"は無い

ロット番号:  
先頭の"00"は不要

(01)14512345678900(17)101130(10)00A12345

#### 4. 目視文字の右端にチェックデジットの数値は表示しない

GS1-128 バーコードシンボルの読み誤り防止のためにチェックデジットをモジュラス 103 で計算し、シンボルの中に挿入する。しかし、シンボル下側の目視文字にはチェックデジットを表示しないこと。

#### シンボルの中にチェックデジットを入れる



チェックデジットは  
目視文字として  
表示しない。ロット番号で  
表示は終了する。

#### (注)データ区切りの「FNC1」について

データに仮に数量がある場合は、次の位置に数量のデータ終了を明示するために、区切りのために「FNC1」を挿入するルールとなっている。しかし、医療機器業界では業界申し合わせおよび厚生労働省通知によって2009年4月標準データ項目から数量表示を削除した。したがって数量表示が無い以上、データ区切りの「FNC1」を挿入する必要がない。

**データ区切りの「FNC1」を挿入する必要がなくなっている。「FNC1」は不要**

(財)流通システム開発センター(GS1 ジャパン)